

チャレンジ鹿児島労働局（23年4月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13-21

TEL 099-223-8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

3月の有効求人倍率は 0.52倍で、

前月を0.01ポイント上回る

鹿児島県の3月の有効求人倍率(季節調整値)は0.52倍となり、前月(0.51倍)を0.01ポイント上回りました。

新規求人倍率(季節調整値)は0.89倍となり、前月(0.80倍)を0.09ポイント上回りました。

新規求人数は前年同月比10.6%の増と14ヶ月連続の増加となりました。

産業別では、建設業(36.6%増)は14ヶ月連続の増加、製造業(7.0%減)は2ヶ月連続の減少、運輸業、郵便業(20.0%増)は3ヶ月連続の増加、卸売業、小売業(14.6%増)は再び増加、宿泊業、飲食サービス業(2.5%増)は3ヶ月連続の増加、医療・福祉(17.4%増)は14ヶ月連続の増加、サービス業(2.4%増)は3ヶ月連続の増加と製造業を除く主要産業で増加となりました。

新規求職者数は前年同月比3.3%の減と再び減少となりました。

新規常用求職者の態様別では、在職求職者(1.7%減)は3ヶ月ぶりの減少となりました。また、離職求職者(6.0%減)も再び減少、無業求職者(1.1%増)は2ヶ月連続の増加となりました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者(17.2%減)は16ヶ月連続で減少し、自己都合離職者(1.0%減)は5ヶ月ぶりの減少となりました。

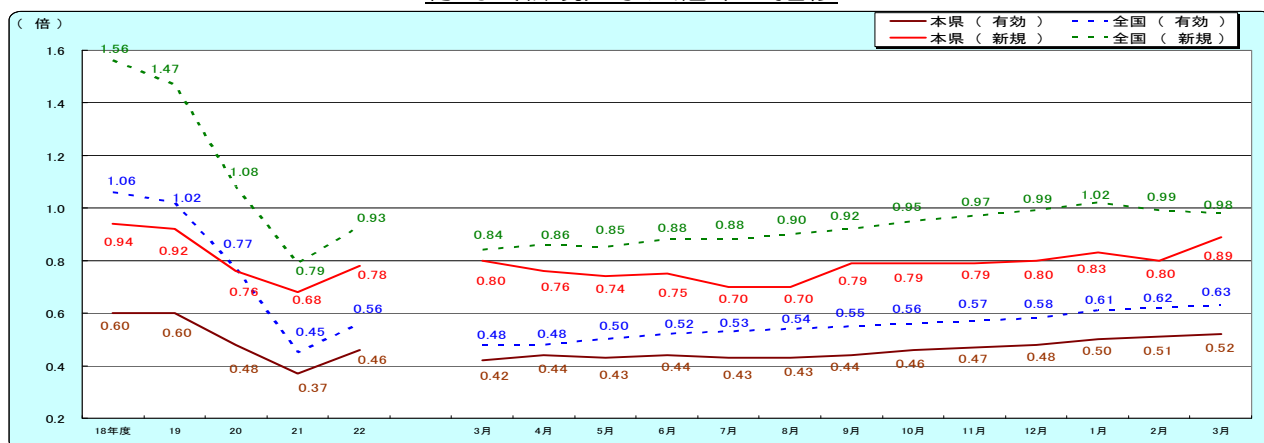
また、鹿児島県の22年度平均の有効求人倍率(原数値)は0.46倍となり、前年度(0.37倍)を0.09ポイント上回りました。22年度平均の新規求人倍率(原数値)は0.78倍となり、前年度(0.68倍)を0.10ポイント上回りました。

政府の4月の月例経済報告では、景気の基調判断を、「持ち直しに転じていたが、東日本大震災の影響により、このところ弱い動きとなっている。また、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」と6カ月ぶりに下方修正し、雇用情勢については、「依然として厳しいものの、持ち直しの動きがみられる。ただし、東日本大震災の影響が懸念される。」と報告されています。

鹿児島県の雇用情勢は、新規求人数が増加傾向で推移しているものの、一部の産業による大幅な求人の増加、緊急雇用対策事業求人の下支えが大きく、また、有効求職者数は平年と比べると高水準で推移していることから、有効求人倍率では改善の動きがみられるものの、依然として全国との格差があり、厳しい状況が続いています。また、先の東日本大震災による影響が懸念される所であり、今後の動向を注視する必要があります。

鹿児島労働局では厳しい雇用情勢の下、雇用のセーフティネットとして、9月10日に閣議決定された、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」及び、10月8日閣議決定された「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に盛り込まれた雇用対策を積極的に活用し、雇用維持や就職支援等に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めて参ります。
(職業安定部職業安定課)

有効(新規) 求人倍率の推移



平成22年 業種別死傷災害発生状況（速報版）について

平成22年の速報値による労働災害の発生状況は、過去最低を記録した一昨年から一転、休業4日以上死傷災害、死亡災害ともに増加に転じました。

死傷災害は、1699件で対前年比84件の増加、死亡災害は19件と対前年比7件も増加しました。

死傷災害を業種別にみると、食料品製造業、土木工事業、運輸交通業、保健衛生業及び接客娯楽業の災害増加が顕著でありました。

鹿児島労働局では、労働災害の減少目標を定めた「第11次労働災害防止計画」に基づき取り組んでいるところです。第11次労働災害防止計画の3年目であった平成22年は死傷者件数が目標値（1633件）を上回り、また、依然として多数の労働者の尊い命が職場で失われていることから、労働災害が多発している業種等に対し、同種災害の防止に向けた措置やリスクアセスメントの実施促進を図り、更なる労働災害防止活動の推進を図ることとしています。
(労働基準部健康安全課)

平成22年 業種別死傷災害発生状況（速報版）

鹿児島労働局

業種	平成22年		平成21年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	1,699	19	1,615	12	84	7
鉱山保安法適用を除く	1,697	19	1,615	12	82	7
製造業	347	1	372	1	-25	0
食料品	203	1	188	1	15	0
木材・木製品	25		32		-7	0
窯業・土石製品	17		24		-7	0
金属製品	26		30		-4	0
機械器具	29		38		-9	0
上記以外の製造業	47		60		-13	0
鉱業	6	1	3	0	3	1
鉱山保安法適用事業	2		0		2	0
土石採取業	4	1	3		1	1
建設業	242	9	240	5	2	4
土木工事業	119	6	107	4	12	2
建築工事業	95	2	109	1	-14	1
その他の建設業	28	1	24		4	1
運輸交通業	197	3	187	1	10	2
貨物取扱業	19		21		-2	0
林業	76		88	1	-12	-1
上記以外の事業	812	5	704	4	108	1
商業	204	1	192	4	12	-3
保健衛生業	171		131		40	0
接客娯楽業	118		99		19	0
清掃・と畜業	49	1	62		-13	1
上記以外の事業	270	3	220		50	3

① 死傷者数は、平成22年12月末までに発生した労働災害の被災者を本年4月7日締めで集計したものです。

② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。

③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。

建設工事発注機関との連絡協議会を 5月18日開催します

当局管内の建設業における平成22年の労働災害発生状況は、休業4日以上の死傷者数が242名（全産業の14.2%）と昨年とほぼ同数であるものの、死亡者数は9名（全産業の47.4%）と倍近くに増加、依然として高水準を推移している状況にあります。

このようなことから、工事発注段階からの安全確保について、発注機関との連携を密にし、より効果的な労働災害防止対策を確立するため、「建設業の労働災害にかかる発注機関連絡協議会」を5月18日（水）に鹿児島合同庁舎において開催いたします。

当日の午前中に国の発注機関、午後からは県の発注機関に出席いただき、発注機関の果たす役割等について、検討・協議し、確認することとしております。

（労働基準部健康安全課）